

平成28年6月3日

株主各位

第13回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

主要な営業所及び工場	1頁
会社の新株予約権等に関する事項	2頁
会計監査人の状況	3頁
会社の体制及び方針	4頁
株主資本等変動計算書	7頁
個別注記表	8頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.kenkoucorp.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様
に提供しております。

健康コーポレーション株式会社

(証券コード 2928)

(8) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

- ①当 社 (本社) 東京都新宿区
(営業所) 大阪府大阪市淀川区

②当社グループ (当社以外)

会 社 名	所 在 地
RIZAP 株 式 会 社	東京都新宿区
株 式 会 社 ジ ャ パ ン ギ ャ ル ズ	愛媛県四国中央市、香川県高松市
株 式 会 社 ジ ャ パ ン ギ ャ ル ズ SC	東京都新宿区、大阪府大阪市淀川区
株 式 会 社 エ ー エ ー デ ィ	東京都中央区、埼玉県川口市
北 斗 印 刷 株 式 会 社	福島県会津若松市
健 康 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ズ 株 式 会 社	東京都新宿区、宮崎県宮崎市、福岡県福岡市中央区
株 式 会 社 エ ン ジ ェ リ ー ベ	東京都品川区、神奈川県川崎市宮前区
株 式 会 社 馬 里 邑	東京都品川区、神奈川県川崎市宮前区
株 式 会 社 ア ン テ ィ ロ ー ザ	東京都品川区
夢 展 望 株 式 会 社	大阪府池田市、東京都品川区、千葉県印西市
夢 新 開 発 (香 港) 有 限 公 司	中華人民共和国香港特别行政区
夢 展 望 貿 易 (深 圳) 有 限 公 司	中華人民共和国広東省
株 式 会 社 イ デ ア イン タ ー ナ シ ョ ナ ル	東京都港区、埼玉県草加市
株 式 会 社 タ ツ ミ プ ラ ン ニ ン グ	神奈川県横浜市西区
SD エ ン タ ー テ イ メ ン ト 株 式 会 社	北海道札幌市中央区
エ ム シ ー ツ ー 株 式 会 社	東京都新宿区
IT グ ル ー プ 株 式 会 社	東京都新宿区
IT ネ ク ス ト 株 式 会 社	神奈川県相模原市緑区
IT Telemarketing 株 式 会 社	東京都新宿区
株 式 会 社 フ ォ ー ユ ー	東京都江東区
株 式 会 社 フ ィ リ ア	東京都江東区
ミ ウ ・ コ ス メ テ ィ ッ ク ス 株 式 会 社	東京都新宿区
株 式 会 社 Xio	東京都新宿区

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務の執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 31,000千円

(注) 1.当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する指針」を踏まえ、過去の監査計画や監査実施状況、当事業年度の監査時間と報酬額等を検討した結果、会計監査人の報酬等を妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1号各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりであります。

1. 基本方針

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」において、業務の適法性・効率性の確保及びリスク管理に努めるとともに、社会経済情勢その他の環境の変化に対応した見直し・改善を行い、より一層適法で効率的な企業体制を構築することを目的とする。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務の適法性・効率性、計算書類の信頼性、コンプライアンスの確保等を達成するため、「取締役会規則」、「監査役会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等により、役割及び責任を明確にし、法令及び定款遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令並びに社内規則「情報・機密管理規程」及び「文書管理規程」に基づき保存し、取締役、監査役が閲覧、謄写可能な状態で管理する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応のためにリスク管理総括者を置く。各部門に付随するリスク管理は当該部門が行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめるための体制を整えることとする。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ取締役会を開催し、重要事項の決定並びに他の取締役の業務執行状況の監督等を行う。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

社内規則である「子会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況は、定期的に報告する体制とする。また、子会社の取締役又は監査役を当社から派遣

し、取締役は当該子会社の他の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当該子会社の取締役の職務執行状況を監査するものとする。

当社及び子会社は、法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報規程」による内部通報制度を運用するものとする。また、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならない。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くこととする。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務又は業績に影響を及ぼす重要な事項について監査役に遅滞なく報告するものとする。前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。また、監査役は、代表取締役、内部監査部門及び監査法人と情報交換に努め、当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適正性を確保する体制を整備する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとる。

11. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、上記の基本的な考えのもと、反社会的勢力排除に向け「反社会的勢力対策規程」に基づき、リスク管理委員会を中心とした体制を整備している。また、平素から関係行政機関や弁護士、外部調査機関等の専門機関との連携を深め、情報収集に努める。

(2) 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

1. 内部統制システム全般

内部監査室は、内部業務監査を実施するとともに、関係部署と連携して金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行い、適宜取締役会への報告を行っております。

2. コンプライアンス

当社は、取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、「経営理念及び行動指針」を定め周知徹底を図っております。また、取締役及び使用人の職務執行に係るコンプライアンスについて、通報、相談を受け付ける内部通報制度を内部通報規程に基づき設置しております。

3. リスク管理体制

リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、当該規程に基づき個々のリスクを認識し、その把握と管理責任者を決定し、管理体制を構築しております。

4. 監査役の監査体制

当社の監査役は、グループ経営報告会等の重要な会議に出席しております。また、稟議案件の審議や製品クレームについての報告を受けるなど、重要情報及び問題点を共有することで監査の実効性向上を図っております。また、監査役は、会計監査人、内部監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、当社の内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	132,518	180,190	41,578	221,769	4,753,546	4,753,546	5,107,834
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	1,268,231	1,268,231		1,268,231			2,536,462
新株予約権の行使							
剰余金の配当					△308,840	△308,840	△308,840
当 期 純 利 益					609,997	609,997	609,997
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	1,268,231	1,268,231	-	1,268,231	301,157	301,157	2,837,620
当 期 末 残 高	1,400,750	1,448,422	41,578	1,490,000	5,054,703	5,054,703	7,945,454

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	2,322	5,110,156
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		2,536,462
新株予約権の行使	△1,462	△1,462
剰余金の配当		△308,840
当 期 純 利 益		609,997
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		
当 期 変 動 額 合 計	△1,462	2,836,157
当 期 末 残 高	860	7,946,314

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商 品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げにより算定）によっております。

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げにより算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び附属設備 3～22年

車両運搬具 2年

工具器具及び備品 2～15年

②無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 10年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用…定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支払見込額に基づき計上しております。
- ③退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④返品調整引当金 …… 返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見積額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に対する減価償却累計額 411,201千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	70,000千円
関係会社株式	2,011,971千円
合計	2,081,971千円

②上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	655,164千円
1年内償還予定の社債	320,000千円
長期借入金	1,496,750千円
社債	990,000千円
合計	3,461,914千円

(3) 偶発債務

次の関係会社の金融機関からの借入契約、リース債務及びL/C開設によって生じる債務に対し、保証を行っております。

RIZAP株式会社	2,463,888千円
夢展望株式会社	1,174,251千円
株式会社ジャパングールズ	1,145,509千円
株式会社イデアインターナショナル	2,373,834千円
株式会社エンジェリーベ	152,226千円
株式会社アンティローザ	410,204千円
株式会社馬里邑	386,928千円
株式会社ジャパングールズSC	190,250千円
株式会社Xio	44,060千円
合計	8,341,152千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,734,521千円
長期金銭債権	100,000千円
短期金銭債務	557,685千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引に係る取引高

売上高 (経営指導料)	164,340千円
売上高 (受取配当金)	421,659千円
売上高 (販売支援料等)	6,825,238千円
仕入高及び外注費	1,829,491千円

営業取引以外の取引高

受取利息	21,369千円
------	----------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	61,768,000株	65,668,000株	—	127,436,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月27日 定時株主総会	普通株式	308,840千円	5円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月20日 定時株主総会 (予定)	普通株式	968,513千円	7円60銭	平成28年3月31日	平成28年6月21日 (予定)

(3) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

第2回新株予約権 普通株式 3,200,000 株

第3回新株予約権 普通株式 2,400,000 株

※株式数につきましては、平成27年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で行った株式分割を反映しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	148,619千円
関係会社株式	200,289千円
たな卸資産	11,737千円
退職給付引当金	3,889千円
償却超過額	1,173千円
返品調整引当金	5,152千円
賞与引当金	15,032千円
その他	27,785千円
繰延税金資産小計	413,680千円
評価性引当額	△296,812千円
繰延税金資産合計	116,868千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金及び企業買収資金であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	4,146,020千円	4,146,020千円	—
② 売掛金	3,161,468千円	3,161,468千円	—
③ 立替金	682,841千円	682,841千円	—
④ 未収入金	14,167千円	14,167千円	—
⑤ 短期貸付金	1,449,740千円	1,449,740千円	—
⑥ 関係会社株式	2,056,641千円	7,545,181千円	5,488,539千円
⑦ 敷金及び保証金	240,202千円	240,202千円	—
⑧ 長期貸付金	100,000千円	100,000千円	—
⑨ 買掛金	(134,178千円)	(134,178千円)	—
⑩ 未払金	(2,425,493千円)	(2,425,493千円)	—
⑪ 長期借入金	(4,771,117千円)	(4,782,576千円)	(11,459千円)
⑫ 社債	(2,573,000千円)	(2,585,093千円)	(12,093千円)
⑬ リース債務	(269,852千円)	(271,474千円)	(1,621千円)
⑭ 長期未払金	(237,295千円)	(238,723千円)	(1,427千円)

(※1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※4) 社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

(※5) リース債務には、短期リース債務を含んでおります。

(※6) 長期未払金には1年以内返済予定の割賦未払金を含んでおります。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
- ①現金及び預金、②売掛金、③立替金、④未収入金並びに⑤短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑥関係会社株式
上場している子会社の株式の時価については、取引所の価格によっております。
- ⑦敷金及び保証金
敷金及び保証金については、信用リスクを加味した方法により時価を算定しております。
- ⑧長期貸付金
長期貸付金については、子会社への貸付であり、金利リスクに晒されていないことから、信用リスクを加味した方法により時価を算定しております。
- ⑨買掛金及び⑩未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑪長期借入金、⑬リース債務及び⑭長期未払金
長期借入金のうち変動金利のものについては、適用される金利が市場での利率変動を即座に反映するため、また信用リスクに関しては金利に関する取引条件に変更がなく、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
長期借入金、リース債務及び長期未払金のうち固定金利のものについては、元利金の合計額を同様の新規借入、リース取引又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ⑫社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
非上場株式（貸借対照表計上額4,578,823千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、本表には含めておりません。

(注) 3. 長期借入金、社債、リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額

区 分	1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超5年内
長期借入金	1,913,713千円	1,320,018千円	787,934千円	498,952千円	207,250千円
社債	714,000千円	570,000千円	559,000千円	450,000千円	280,000千円
リース債務	104,444千円	82,833千円	64,502千円	16,686千円	1,384千円
長期未払金	94,347千円	77,424千円	56,250千円	9,271千円	—

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注)14	科目	期末残高 (注)14
子会社	RIZAP(株)	東京都新宿区	所有直接 100.0% (注)1	役員の兼任 広告業務の受託 債務保証	広告収入 (注)2 債務保証 (注)3	6,546,768 2,463,888	売掛金 未払金 —	1,832,885 324,945 —
子会社	(株)ジャパン ギャルズ	愛媛県 四国市 中央市	所有直接 100.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証 (注)4	1,145,509	—	—
子会社	(株)ジャパン ギャルズ SC	東京都 新宿区	所有 間接 100.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証 (注)5	190,250	—	—
子会社	夢展望(株)	大阪府 池田市	所有 直接 73.5%	役員の兼任 債務保証	債務保証 (注)6	1,174,251	—	—
子会社	(株)エンジェ リーベ	東京都 品川区	所有 直接 100.0%	役員の兼任 債務保証 事業資金の援助	債務保証 (注)7 資金の貸付 (注)8 利息の受取 (注)8	152,226 110,000 6,701	— 短期貸付金 —	— 395,500 —
子会社	(株)アンティ ローザ	東京都品川区	所有 直接 100.0%	役員の兼任 債務保証 事業資金の援助	債務保証 (注)9 資金の貸付 (注)10 利息の受取 (注)10	410,204 482,500 5,158	— 短期貸付金 —	— 529,500 —
子会社	(株)馬里邑	東京都品川区	所有 直接 100.0%	役員の兼任 債務保証 事業資金の援助	債務保証 (注)11 資金の貸付 (注)12 利息の受取 (注)12	386,928 230,000 1,103	— 短期貸付金 —	— 190,000 —
子会社	(株)イデア インターナシ ヨナル	東京都港区	所有直接 65.5% 所有間接 5.2%	役員の兼任 債務保証	債務保証 (注)13	2,373,834	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. RIZAP株式会社の議決権の所有割合は99.99%のため小数第2位を四捨五入しております。
- (注) 2. 広告業務の受託については、RIZAP株式会社では当社以外からも複数見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (注) 3. 当社が、RIZAP株式会社の銀行借入及びリース債務につき、債務保証を行ったものであります。
- (注) 4. 当社が、株式会社ジャパングヤルズの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- (注) 5. 当社が、株式会社ジャパングヤルズSCの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- (注) 6. 当社が、夢展望株式会社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- (注) 7. 当社が、株式会社エンジェリーベの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- (注) 8. 株式会社エンジェリーベへの貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注) 9. 当社が、株式会社アンティローザの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- (注) 10. 株式会社アンティローザへの貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注) 11. 当社が、株式会社馬里邑の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- (注) 12. 株式会社馬里邑への貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注) 13. 当社が、株式会社イデアインターナショナルの銀行借入、為替予約、リース債務及びL/C開設によって生じる債務につき、債務保証を行ったものであります。
- (注) 14. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 62円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 4円81銭 |

当社は、平成27年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当期純利益金額を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

I 取得による企業結合

1. 株式会社日本文芸社

当社は、平成28年3月24日開催の取締役会決議に基づき、株式会社日本文芸社株式を取得し、子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社日本文芸社
事業の内容	書籍、雑誌の出版及び販売

②企業結合を行った主な理由

株式会社日本文芸社が取り扱う出版物は、健康増進や美容関連の書籍や、ゴルフ関連の書籍など、当社グループの商材と親和性の高いものが含まれており、当社グループとの間で多面的なシナジー効果が見込めることから判断いたしました。

③企業結合日

平成28年4月18日

④企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社日本文芸社

⑥取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100.0%

⑦取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業（当社）を取得企業としております。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,012,961千円
取得原価		2,012,961千円

- (3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額
デューデリジェンス費用等（概算） 3,000千円

2. 株式会社三鈴

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会決議に基づき、株式会社三鈴株式を取得し、子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社三鈴

事業の内容 婦人服・装飾雑貨の企画・製造・販売

②企業結合を行った主な理由

株式会社三鈴の当社グループ入りにより、アパレル事業拡大にあたり欠かせないファッションのボリュームゾーンであるヤングエレガンス領域へのリアル店舗展開が可能となり、当社グループとのシナジー効果が見込めることから判断いたしました。

③企業結合日

平成28年4月28日

④企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社三鈴

⑥取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100.0%

⑦取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業（当社）を取得企業としております。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	450,000千円
-------	----	-----------

取得原価	450,000千円
------	-----------

- (3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額
デューデリジェンス費用等（概算） 3,000千円

II 子会社株式の取得（第三者割当増資による株式引受）

1. 株式会社パスポート

当社は、平成28年4月18日開催の取締役会において、株式会社パスポートとの間で資本業務提携契約に基づく資本業務提携を締結し、株式会社パスポートの実施する第三者割当増資を引受けること及び株式会社パスポートを子会社化することを決議しました。

2. マルコ株式会社

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、マルコ株式会社との間で資本業務提携契約に基づく資本業務提携を締結し、マルコ株式会社の実施する第三者割当増資を引受けること及びマルコ株式会社を子会社化することを決議しました。

III 重要な契約の締結

当社は、平成28年4月28日に発表した「体型補正下着の販売を手掛けるマルコ株式会社との資本業務提携契約の締結及びそれに伴う第三者割当増資の引受けによる子会社の異動に関するお知らせ」のとおり、当社子会社RIZAP株式会社が実施する第三者割当増資をマルコ株式会社が引受ける契約を同社と締結しました。

IV 新株予約権の取得及び消却

当社は、平成28年5月16日開催の取締役会において、平成27年3月2日に発行いたしました新株予約権につきまして、取得日において残存する第2回及び第3回の新株予約権の全部について取得及び消却することを決議しました。

V 業務提携及び子会社株式の取得（株式譲受及び第三者割当増資による株式引受）

株式会社エンパワープレミアム

当社は、平成28年5月16日開催の取締役会において、株式会社光通信と業務提携を行い、株式会社光通信の子会社である株式会社エンパワープレミアム株式の一部を取得し、子会社化することを決議いたしました。

Ⅵ 新設分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制移行の目的

当社は、「自己投資産業でグローバルNo.1ブランドとなる。」との経営目標を中期経営計画『COMMIT 2020』で掲げ、全ての人が、より"健康"に、より"輝く"人生を送るための「自己投資産業」を事業ドメインとして、世界中に高付加価値の商品・サービスを提供し続けることを使命として事業を推進してまいりました。

こうした中、『COMMIT 2020』で掲げた連結売上高3,000億円、営業利益350億円の目標達成を確実に実現していくためには、持株会社体制に移行し、グループ全体戦略の構築と実行、グループシナジーの最大限発揮、グループ全体の最適ナリソース配分、M&Aを含む機動的な事業再編、コーポレート・ガバナンスの強化を図っていくことが必要と判断いたしました。

2. 分割の要旨

(1) 分割の日程

平成28年5月16日 新設分割計画承認取締役会決議日

平成28年6月20日 株主総会決議日（予定）

平成28年7月1日 新設分割効力発生日（予定）

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、健康コーポレーション株式会社を承継会社とする分割（物的）吸収分割の方式を採用します。

(3) 分割により減少する資本金等

該当事項はありません。

(4) 分割会社の新株予約権

当社が発行している新株予約権の取り扱いについて、本件分割による変更はありません。

(5) 承継会社が分割会社から承継する権利義務に関する事項

承継会社が本件分割により分割会社から承継する資産、負債、契約その他の権利義務は、新設分割計画書に定める権利義務を承継いたします。

なお、平成28年6月20日に開催予定の当社定時株主総会において、関連議案が承認可決されることを前提条件とします。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成28年3月31日現在)	承継会社 (平成28年7月1日設立予定)
名称	健康コーポレーション株式会社 (平成28年7月1日付でRIZAPグループ株式会社に商号変更の予定)	健康コーポレーション株式会社
所在地	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 瀬戸 健	代表取締役社長 瀬戸 健
事業内容	化粧品・美容機器販売事業、カロリーコントロール用健康食品・一般健康食品販売事業、グループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理	化粧品・美容機器販売事業、健康食品販売事業
資本金	1,400,750千円	10,000千円
設立年月日	平成15年4月10日	平成28年7月1日(予定)
発行済株式総数	127,436,000株	200株
決算期	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	CBM株式会社 34.80% 瀬戸 健 29.44%	当社 100%

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

管理部門を除くすべての事業

(2) 分割する事業の経営成績

	売上高	連結売上高	比率
美容・健康関連事業	6,512,433千円	29,494,088千円	22.08%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

流動資産	450,947千円	流動負債	—
固定資産	—	固定負債	—
合計	450,947千円	合計	—

(注) 平成28年3月31日現在で試算しております。

5.分割後の当社の状況

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| ① 商号 | RIZAPグループ株式会社 |
| ② 事業内容 | 持株会社としてのグループ経営戦略の立案、
企画及びグループ会社管理等 |
| ③ 本社所在地 | 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 |
| ④ 代表者 | 代表取締役社長 瀬戸 健 |
| ⑤ 資本金 | 1,400,750千円 |
| ⑥ 決算期 | 3月31日 |

6.業績に与える影響

本新設分割につきましては、当社による単独新設分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。